令和7年11月21日

総務部総務課

行政情報サービスセンター

担当:安田 内線:3380

外線:225-1236

石川県個人情報保護審査会の答申について(答申第66号)

石川県公安委員会が個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)第105条第3項に おいて準用する同条第1項に基づき令和6年1月12日付けで行った審査請求に係る諮問に対し、 本日、石川県個人情報保護審査会(会長 小堀秀行(弁護士))から、下記のとおり答申がなされま した。

なお、本答申の内容については、令和7年10月20日に開催された第73回石川県個人情報保護審査会において決定されたものです。

記

苦情調查資料 一部開示事案(答申第66号)

(石川県個人情報保護審査会ホームページ「答申一覧」)